

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第4回津市住居表示審議会
2. 開催日時	平成24年4月12日(木) 午後2時から午後2時45分まで
3. 開催場所	津市本庁舎8階大会議室B
4. 出席した者の氏名	(津市住居表示審議会委員) 青木明紀 生川介彦 今井和美 川井一浩 樹神成 瀬尾元昭 田辺千代子 寺山光雄 中川幹夫 野口恭司 前川徹也 森岡学 倭ひとみ (事務局) 総務部長 葛西豊一 総務部次長 川辺久志 総務課長 松岡浩二 総務課総務議事統計担当主幹 福田政一 総務課主査 岡田東久
5. 内容	1 住居表示を実施する市街地の区域の指定及び住居表示の方法について 2 その他
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	1人
8. 担当	総務部総務課総務議事統計担当 電話番号 059-229-3275 E-mail 229-3275@city.tsu.lg.jp

9. 議事の内容 (下記のとおり)

内	容
総務課長	お待たせいたしました。皆様方には大変お忙しい中、御出席を頂きまして誠にありがとうございます。ただ今から第4回津市住居表示審議会の開会をお願いしたいと存じます。
	まず、会議の前に委員の異動について御報告申し上げます。
	村上信夫委員、大堀仁士委員の両名におかれましては、所属団体での人事異動等に伴い、職場を離れられましたことから、新たに、委員に御就任いただきました方を御紹介させていただきます。
寺山委員	津警察署地域課長 寺山光雄 様
総務課長	寺山でございます。よろしくお願ひします。
野口委員	続きまして、津地方法務局不動産登記部門主席登記官 野口恭司 様
	4月に不動産登記部門になりました野口と申します。よろしくお願ひいたします。
総務課長	よろしくお願ひいたします。
	なお、お二人が本日の審議会に御出席いただくにあたりましては、事前に私、総務課長のほうから、これまでの審議会の経過を説明させていただきまして、関係資料、議事録等につきましてもお渡しさせていただいておりますので、御報告申し上げます。
	また、お手元には、新しい委員名簿を御用意させていただいておりますので、

<p>総務部次長 総務課長</p>	<p>よろしくお願いいたします。 川井委員におかれましては、少し遅れられると伺っております。 次に、年度が替わりまして、人事異動により、事務を担当しておりました総務部次長が、水谷から川辺に交替いたしましたので、御紹介をさせていただきます。</p>
<p>樹神会長</p>	<p>恐れ入ります。川辺と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、会議に移りますが、本日の資料は、これまでに配付した資料を再度、使用させていただきたいと思いますが、御持参いただいておりますでしょうか。 よろしければ、会長、会議の進行についてよろしくお願いいたします。 大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。第4回津市住居表示審議会を開催したいと思います。</p>
<p>総務課長 樹神会長</p>	<p>川井委員は少し遅くなるということですが、委員12名の方が御出席して頂いておりますかね、成立しているということを進めたいと思います。 これまでの審議会で、一応答申案をお出しをして、豊が丘地区について住居表示を進めるという基本的な方向は進めてきたと思いますが、ここの附帯意見のところについて、こういうことで十分かどうかということを中心に少し意見を地域の方からお聞きしようということで、それを踏まえて、もし変える必要があれば、変えるということを進めさせていただきたいと思います。それについては、2月24日に私と副会長の中川さんとで豊が丘団地まで出かけまして聞き取りを行いました。 それについては、お手元の、この資料はみなさんに、事前に郵送させていただきました。 事前に郵送していただいた意見聴取会開催についての考え方及び人選についてと実施状況及びヒアリングの内容を起こしたものが、みなさんのところに届いていると思います。一応8名の方を予定していたんですが、7名の方になりました意見をお聞きしました。細かいことは、またいろいろ、むしろ皆様方から意見があれば聞かせていただくということで、全体を通した印象としては私としては、前回お出した原案のとおりで、附帯意見も含めていいのではないかとというのが私の感想でした。確かにいろいろ昔はそうだったんだけどみたいな意見もあったり、逆にぜひ早く進めて欲しいという意見とかいろいろあるにはあるんですが、何分にも、目的が賛否をお聞きするというよりも、附帯意見のところでも十分かどうかということでしたので、そこから見るとこれから議論で表現等は多少変更してもいいのかもしれませんが、おおむね私の個人的な意見としては、今のままでいいのかなという印象でございました。聞き取りそれ自体は、時間の長短いろいろありましたが、それぞれみなさん、真剣に思っておられる所をお話いただいて、それはそれで有意義だったというふうに思っております。私の方からはそういうことですが、中川副会長のほうから何か補足とかありますか。</p>
<p>中川副会長</p>	<p>会長さんと一緒に出席させていただきまして、みえた方のいろいろな意見を伺いました。そして、そこにも記録にありますように自治会長さんとか、民生委員さんとか、いろいろな立場の人がみえるのですが、番地が飛んだるので、こんな分かりにくい街は無いというような発言がありました。50番違うともう分からないんですよ、土地の人でも。特に若い人で替わってきた人は全然分からないというような意見がありまして、それで替えるのであれば、今がいい、妥</p>

	<p>当じゃないかというような発言もありました。それから住居表示したほうが良いのは分かっているから急いでやってください。早い方がよろしい。なんか、もし緊急のときいろいろな事態が起こったら、どこにどなたがみえるかわからない、助けにもいけないというような意見もありました。</p> <p>反対意見を言う人はあるけれども大したことはない、そういう言葉で言われるんですよ、そういう人の意見は大したことはないというような自治会長さんの話がありました。従ってもろにいかんという人はいないと、聞いとらん、だからタイミングをはずさないようにして審議会でどんどん進めていただきたいというような話がありました。</p> <p>それから、ただ要望として、ちょっと奥まったところで、郵便局行く、どこ行くって言っても、非常に銀行行くって言っても遠いので、手続き等する時に、こっちへ日を決めて、出張してきてくれたら、ありがたいがなあと、年寄りなんか、わざわざ椋本とか、その真ん中に出てこんでも、来てくれて日にちと場所と時刻等決めてもらったら、そこで変更手続きができますから、ありがたいので、そういうことも考えていただけないでしょうかという要望はありました。いろいろおっしゃる人はおりましたが、総じて反対という意見は、あまり聞きませんでした。とにかく早くやってくださいというような意見が多かったように思います。以上です。</p>
樹神会長	<p>ありがとうございます。それでは、前回お配りしたものを踏まえまして、皆様方のほうから何か御指摘、御意見ございますでしょうか。</p>
総務課長	<p>会長、意見聴取会の開催についての概略だけ言わしていただいてもよろしいでしょうか。前回、第3回の審議会におきまして、答申案の調整に際して、皆様から、意見聴取を行うことが望ましいということでございましたので、まず会長さんとか副会長さんの日程そういうものを調整させていただいて、どういふ方を選ばせていただくかということで、こちらの方で検討させていただいたのですが、いろいろな手続き面とか、いろいろな制度の中で、大きく影響を受けるのは、やはり社会的弱者であるお年寄りの方とか、障がい者の方とかが想定されましたので、独居老人とか、老人の団体、それからPTAの代表、民生委員、こういった方から、御意見を頂戴したらいいかということで事務局のほうで整理をさせていただきました。人選については、無作為抽出することが望ましいですけども、作業自体が困難でございましたので、まず民生委員につきましては、豊里地区民生委員児童委員協議会の会長から2名御推薦いただきました。この豊が丘地区担当されている方2名御推薦いただきました。独居老人については、民生委員さんが担当されている方の中で、御推薦いただいて1名ずつ選んでいただきました。豊が丘地区は、老人クラブというのがございまして、老人の団体がございまして、その方、学校の評議員をされていたということもありますので、学校評議員から1名、これも公的な団体ということで選ばせていただきました。小学校PTA役員から1名、審議会委員の生川さんは委員になられておられますので、その以外の自治会長から2名、合計8名ということで、人選をさせていただきました。ただ民生委員から推薦いただきました1名の方につきましては、当日体調不良ということで御欠席されましたが、そういう考え方で意見聴取会の設定と人選をさせていただいたということで御報告させていただきます。</p>
樹神会長	<p>以上のおりなんですけれどもいかがでしょうか。</p>

森岡委員	この中に結構老人の方の意見として遠いというのがみえたんですけれども、市のほうとしましては向こうに出向いてやっていただけるということは当然考えてもらっておるということでよろしいんでしょうね。
樹神会長	どうでしょう。
総務課長	はい。いざ実施ということに進みましたならば、そういうことも配慮しながら事業を進めていくということは考えております。
樹神会長	そのへんはかなり具体的にお聞きしましたので、松岡課長も御同席していただいておりますので、よもやお忘れになることは無いと思います。 他にございませんでしょうか。 ここの意見を聞いたところで御質問とかでもよろしいですよ。 はいどうぞ。
青木委員	御意見を伺っていただいてありがとうございます。 文字にしてもらってある中で黒塗りのところがあるんですが、これは。
樹神会長	これは個人情報の関係で。
青木委員	その説明が無かったもので。
樹神会長	個人情報の関係で黒塗りにしてあります。 話し合いを率直に行われたというふうに私は思ってます、そういう意味ではいろいろ意見が聞けたのは良かったなと思っております。 はいどうぞ。
今井委員	2月24日何時間にもかけて、地元に出向かれてお話を聞いていただいたことに敬意を表します。それと、住民の方も非常に率直に真面目に答えてくださってる様子がよく文書を読んで分かりまして、社会的弱者に焦点を当てていただいて、住民の方の埋もれた声を聞きとるようになさってくださいという構えは良く分かるので、会長さんおっしゃりたいに、先ほどの意見にもありましたけれども、賛成、反対というよりはここで附帯意見の内容を、ですので副会長さんがおっしゃられたように、賛成が多いですとか反対が多いですとかはちょっと違うなと思うんですけども。それで、この住居表示をするかどうかということにも、ちょっと別に置いて、附帯意見としての中身としては、住居のことよりも完全に交通の便が悪いということは手に取るようにこれで見えてきます。実際に出向かれて、非常に感じておられるという内容もありましたし、高齢者がかなり多いということでは、聞かれる前とは変わりがないとは思いますが、椋本に行かないととか、三重病院に行くのにハイヤーで4000円くらいかかるですとか、お年寄りに対してとか、住み続けるには大変厳しい状況であるというふうな切実な声も読ましていただいて、附帯意見の中には、長くなりますが、住居表示をしないと市に各行政機関が設置できないということなのかなというふうに考えてみたんですが。この住居表示をしなくても出張所機関ですとか簡易な手続きをとるような行政機関が欲しいということは、何人かの声の中で、便利に生活をもう少しやりやすくなんとかできないかということの方が私には真に迫った気がしまして、ここでは附帯意見の内容なんですけども、住居表示を行った場合に市としてどれくらい行き届いた親切な資料という言い方でも伝わりましたが、資料もそうですけれども、実際に物理的に、先ほど委員がおっしゃいましたが、中心部にこれまでどおり交通機関がなされていないままの状態に住居表示を変

<p>樹神会長 総務課長</p>	<p>えて少しは良くなるのかなってという住民の声としては、ざっくり感じたんですが、それよりも生活の不便利、不合理の事の方が非常に多くを占めているなということ、でそれを附帯意見にどうにか盛り込むように、やはり交通のことは一番大きく感じられますし、手続きに対して、たかが1万円ぐらいなんかと言われますけれども、書いてあったんですが、高齢者にとって、年金暮らしにとって、ましてや独居老人にとって1万円はすごいものがありまして、やっぱり出先機関で日を決めてというよりは、ここでは、失礼やけど、単なる附帯意見としては、もうちょっと理想は高くして、なんらかの機関を設置できないかということ市の方に尋ねてみたいと思います。</p>
	<p>どうでしょうか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>先ほどもN T Tさんですか、御質問がありましたように、もし住居表示を実施すると言う方向になれば、一定の期間、豊が丘の、豊里ネオポリス内の会館とか集会所に市のほうが出向いて、何らかお助けできるような業務ができるような、そんなことは検討していく必要があると思います。それから漠然とざくっとした話で、こういう手続きがありますということは住民の皆様にお伝えはしておりますけれども、今後、実際、例えば行政のほうから新旧対照表、元々の地番、それから住居表示の実施された後の地番、こういう新旧の対照表を企業のほうにお渡しすれば、それだけで住所変更手続きをやっていただければいいのかなとか、それから、もしそれで企業さんの方が対応いただけないということであれば、じゃあいったい代理の方であればどういうやり方ができるのか、あるいは本人の場合でも郵送で手続きができないものか、インターネットで手続きができないものか、そういったことをお調べして住民の皆様にお伝えしていきたいというふうに考えております。</p>
<p>樹神会長</p>	<p>それから、交通の不便さについては、ちょっと私どもお答えする立場にございませんので申し訳ないんですけども。</p>
	<p>ていうか総務課なので、部署が違う。おっしゃってることは具体的に言うところの附帯意見の特に恒常的な機関というのはあれですが、2番目3番目あたりですかね、住所変更の手続きとか豊が丘地区で行えるような市としての措置と書いてあるけれど、例えば端的に支所を設置これを機会にしなさいとか、この下の方は住所変更手続きというふうに書いてあるけどそれとは関わりなくコミュニティバスを設置しなさいというふうにしたらどうかという御意見ですよね。御趣旨はよくわかりました。</p>
<p>今井委員</p>	<p>総務課の方の御意見としてひとつ「福祉のセクションではないので」というところがありましたよね、聞き取りの中で。住民聞き取りの中の24ページの下から5行目で一言で書いてある場所があるんですよ。何かにつけて相談できる場所というのはいちばん。</p>
<p>樹神会長</p>	<p>そうです。それは話を恒常的なというわけではないんですけどもある一定期間、少なくともそういう何というか相談場所みたいなものを市としてはっきりさせてもらいたいという趣旨だと思います。それは大変いい方向ではないかというふうに私は思いました。</p>
<p>今井委員</p>	<p>「福祉のセクションではないので」というのは32ページにある一文なんですけどね、それはそうだなと思うんですが、意見を伝える若しくはお</p>

樹神会長	<p>願いをされるといいでしょうか、それはできると思うんです。</p> <p>だから今はやりのワンストップサービスではないですけども、何か相談所があって、その直接担当ではなくても、なんかいろいろとにかく対応するセクション、部門に少なくともそういうことがありましたということは伝えられるようにということは必要かも知れませんね。</p>
生川委員	<p>私ども今取り組んでいる主たることはこの住居表示、町名変更なんですけども、並行してコミュニティバスについても進めておるんです。これについては総務課、コミュニティバスについては交通政策課、もういろいろ皆違うんですよね。いろんなところへ確実に出向いて話を進めないで自治会へ帰って報告ができない。そういう点は津市の行政っていうのは非常に縦割りが強くて、こういうことを進めるにも非常にネックになってる。20年かかってもまだ進んでないこの実情を見たら分かるんですが、コミュニティバスなんかで交通政策課と交渉しても、あの場所はバスが走っているから適地やないと。だからそういう計画は市ではできない。やはり高齢者が多くなって困るんだといってもそういうことですよ。</p> <p>それで金融機関なんかでも、郵便局はありますが銀行は無いんです。だいたい行政からの振込みは百五銀行が主になって振り込んでくるんですよ。取りに行く術ないんです、ATMあるんですけど、細かい百円単位とか出ないんです。でそれも百五銀行に交渉に行きました。銀行はするつもりはございませんと、困り果てるんです。</p>
樹神会長	<p>わかりました。どうですかね。</p> <p>ただ今回、確かにそういうことなんじゃないかということで、そういう意味では、まだまだ不十分かもしれませんが、附帯意見にコミュニティバスが入ったということは一歩前進ということで、私が言うことではないんですが、少しはいい方向になってきたのかなという気もいたしますが。</p>
生川委員	<p>強く要望したいんです。</p>
樹神会長	<p>ぜひ附帯意見は手がかりにしてやっていただけるとありがたいんですけど。</p>
倭委員	<p>他よろしいでしょうか。</p> <p>このいろいろお話を聞いていただいた中で、この今出ている附帯意見以外に何か付け加えたいという意見はもう無かったんですか。</p>
樹神会長	<p>私の印象ではあんまり無かった。</p>
倭委員	<p>もうこれで十分ですか。</p>
樹神会長	<p>十分というか多少今の意見を踏まえて表現とか変えてもいいかなって気もあるんですけども、ただそれは表現の問題というよりも今後これを基に自治会さんなりが市と交渉していただければいいのかなという感じがしております、そういう意味ではあんまりここから漏れてるものは私は無いように感じました。ただ一つあるとするとこの2番目に豊が丘地区で行えるような市としての措置って書いてあるけど、できるだけ広くするためには、市としての総合的措置とかそういう表現にするようなことはちょっと考えてもいいのかなって気はしますけども、全体としてはあとは審議会での答申の附帯意見を踏まえて市と地元さんの間でいろいろ交渉したり工夫したりしていただければある程度のことは実現できるのかなというのが私の率直な印象です。</p>

生川委員	現状を知ってほしいなあというのはこの地区の一番名前が通っているのが豊里ネオポリスという名前。大和ハウスの登録商標です。
樹神会長	大学の先生もたくさん住んでますけど。
生川委員	バスに豊里ネオポリス行きとなっているんです。これは大和ハウスが三重交通にお金を払って表示してもらっている。みなさんは豊里ネオポリスだと思っていますが、正式表示は高野尾町です。こういう会議だとか市のいろんな会議に出ていきますと豊が丘です。我々は3つ持っています名称を。その時その時に使い分けをしないと通用しない。早く一本にしてほしい。下の高野尾町も困っている訳なんです。
樹神会長	なんか小学校は豊が丘小学校と言うので、なんか豊が丘というのは住民の中では、なんというか自然な呼び方みたいだというのは良く分かりました。
生川委員	この4月1日の異動で小学校の先生、中学校の先生大分替わられました。その方が自治会長に御挨拶にみえるのに、豊里というので行きましたら全然違う場所でしたと。大里に豊里というところがあるんです。そっちに行った。豊里中学校行ってはこっち。豊が丘小学校はこっち。そういうのも新しい人には分からない。
樹神会長	他よろしいですかね。
	はいどうぞ
今井委員	今のお話にありましたように、隣接した区域に豊里が2つあるのは津市の神戸と鈴鹿市の神戸と離れておれば何とか理解のしようがあるんですが、そのとおりだと思いますね。でも、豊里ネオポリスにお金を払っている三重交通も三重県の補助金を受けているはずだと思うんですけども、そういう所は積水の開発、大和ハウスの開発は県内にいろいろあって、四日市の川島町でも悠彩の里行きバス。で川島町だけれども悠彩の里という町名は無いです。ですから、そんなぐらいかな。三重交通ですから、民間になりますからやっぱりお金を出さないと表示してくれないということで、市がお金を出さないと行き先の表示はしてくれないということになりますので、やっぱりここでもお金になるのかな。公共のバスを持っていない自治体は、本当に辛いところだなと思うんですね。お金を出せばいいのかなという話にもなりますが。
樹神会長	他の委員の方から何かありますか。 特にありませんかね。無ければこの附帯意見の具体的な表現ですが、この表現に関わって何か御提案、私の意見は先ほど言ったとおりで、いろいろ今日も発言していただいて十分その意味するところは、市にも伝わっているというふうに私自身は非常に性善説に立っているんで、思っていて、表現としてはこのままでいいのかなあというふうに思っています。ただちょっと強くしたいという御希望であれば、私として御提案申し上げたいのは、中ほど2番目の住民の住所変更等の手続きを豊が丘地区で行えるような市としての措置と書いてありますけども、いろいろ相談とか含めるという意味で、総合的というのを入れたらどうかということと、3番目の例えばの所で、コミュニティバス路線の検討等って入ってますが、まあ例示ですから、の検討というのを削除してもいいかなと。私個人としてはこの程度で良いのかなあというふうに思っています。

生川委員 樹神会長	<p>検討よりも実現にしてほしい。</p> <p>そうですか。はい。</p> <p>私は削除すればいいかと思いましたが。まあそうしますか。例示ですので、実現などにしましょう。御要望もあるようですので、あと、他よろしいですかね。</p>
森岡委員 樹神会長 森岡委員	<p>すみません。もう一度いいですか。</p> <p>はい。</p> <p>先程言わせていただいたんですけど、市のほうから出先を臨時に作っていただくということだったんですけども、なかなかこの文書を読ませていただく和高齢者の方が大変多くて、いくら臨時の出先を作っても来られない方もいるんじゃないかなと心配がしてて、そういう場合は最後の最後ですけども、直接家のほうに出向いていただいてそこで老人の方と市の方が対応していただいてという方法も。良しかなど。</p>
樹神会長	<p>そうですね。あるかと思えます。</p> <p>ただちょっとあまり細かく予め書けないかなというふうに思っている面があって、実は。あの委員おっしゃるようになり柔軟に対応することが必要かなと思っていて、そういう意味で総合的措置というのを入れておいたほうが幅広く対応してもらえるかなというのが趣旨だったですけども。御意見は良く分かるんですが、これ決めたらこれで良いよというふうに市のほうにいつてもらっても、困るというのがある、ですからちょっとこの所は逆に少しぼかした形なんだけど総合的措置を入れることによって、市としてちゃんとしてくださいよというそういう思いを込めようかなというのが私の考え方なんですけども。具体化するのはいいんですけど、逆に具体化すればするほどそれやればいいという話になって、それから外れるものはどんどん細かくなってなかなか網羅的にならないのでそれだったら総合的措置とかということにさせていこうかと思うんですが。</p>
	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>もしよろしければ、今言った住民が住所変更などの手続きを豊が丘地区で行えるような市としての総合的措置というふうに変えるというのと、例えばですから例示ですので、例えばコミュニティバスの臨時の路線変更や新コミュニティバス路線の実現等という表現にさせていただくということによろしいでしょうか。</p>
	<p>もし、無ければこれで一応案の検討も終えたいと思うんですが、ちょっと待つてという意見があるようでしたら言っていただいて、無ければ一応こういう意見聴取を踏まえて附帯意見を見直したということで、これを最終案として確定させていただきたいと思うんですがよろしいでしょうか。</p>
	<p>ありがとうございました。</p> <p>それで、この扱いは今後どうなりますでしょうか。</p>
総務課長	<p>本日の御意見とそれから会長さんの取りまとめを踏まえまして最終的な答申書を作成させていただきまして、会長、副会長に御確認をいただきたいと思えます。また答申書の提出につきましては、市長から諮問を受けているということもありますので、事務局で日程を調整いたしまして、会長、副会長のほうから市長に直接、手渡しいただければと、このように思っています。</p>

<p>樹神会長</p>	<p>なお、提出したものについては、委員の皆様には郵送で配付させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。</p> <p>以上のとおり一応皆さんの意見をお聞きして、最終案を確定しましたので、提出自体は私と副会長でさせていただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>これで一応今回の住居表示を実施する市街地の区域の指定及び住居表示の方法の答申に関する審議はこれで一旦終了ということですが、皆様の任期は2年、私もそうですが、あるそうですので、また何か過去に要望のあった高茶屋地区とか条件が整ってくるようであれば、また審議会を開催させていただくということになりますので、その節は御協力よろしくお願いたします。あと事務局のほうから何か。</p>
<p>総務課長</p>	<p>住居表示審議会は市長の諮問に応じ、住居表示に関する重要事項を調査審議するというふうになってございます。</p> <p>会長が説明されましたように、今後、条件が整ってくる地区がある場合など、重要な案件がございます場合には、審議会を開催させていただきますので、その節には、またよろしくお願申し上げます。</p> <p>また、豊が丘地区につきましては、事務手続きが進行しまして、町の区域と町名について諮問に至れば、審議会を開催し、お集まりいただくことになると思います。</p> <p>いずれにいたしましても、分かりやすい住みよいまちづくりのためには、津市においても住居表示など、必要であると考えておりますので今後ともよろしくお願申し上げます。</p> <p>それから、この場をお借りしまして1点御報告させていただきたいのですが、住居表示のホームページについて、報告をさせていただきます。4月2日から津市のホームページにおけます住居表示の記事をリニューアルをさせていただきました。実際に画面のコピー等を持ってございませんので申し訳ないんですけど、トップページに暮らしというバーがございます。そこをクリックしていただきますと、住居表示の記事に進むようなページの展開になっております。記事の内容としましては、従来からの住居表示制度の御案内といった記事のほか、新たな住居表示実施地区の検討を行っていますということで、当審議会の会議録、豊が丘地区におけるアンケート調査の結果といったものが閲覧できるようになっておりますので、この場をお借りしまして皆様方にお伝えさせていただきます。よろしければまた御覧いただければと思います。</p> <p>今後も引き続き内容については充実に努めてまいりますのでよろしくお願いたします。私からは以上です。</p>
<p>樹神会長</p>	<p>他に何かございませんか。</p> <p>特になければ、少し前回から時間が経ってしまって、ちょうど大学も入学シーズンと何かと時間が取られまして、申し訳ありませんでした。今日は、短い時間、御足労いただきまして大変ありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。これで終わらせていただきます。</p>